

「こどもまんなかアクション」 リレーシンポジウム in とっとり ～子どもの力がミライを変える！子どもが主役の鳥取県～

開催計画（案）



令和6年6月28日

「こどもまんなかアクション」 リレーシンポジウム in とっどりの実施

1 趣 旨

子どもを権利の主体として認識し、意見表明や政策提言などへの参画の機会を確保することの重要性を啓発することにより、地域における「こどもまんなか」の機運を醸成するため、「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムinとっどりを開催する。

2 主 催 こども家庭庁、鳥取県

3 日 時 令和6年12月22日（日）14時から16時 ※準備・片付けは除く

4 場 所 米子コンベンションセンターBIGSHIP 国際会議室
(米子市末広町294)

5 開催方針

- ・「子どもの力がミライを変える！」をテーマに子どもが主役の鳥取県を目指し、子どもによる意見表明及び政策提言などの社会的活動への参画の機会を確保することの重要性を啓発するため、基調講演、子どもミーティング参加者の事例発表、子どものロールモデルとなるゲストを招聘したトークセッションを実施する。
- ・上記のステージイベントは、小学校4年生程度の子どもでも楽しく関心を持って理解できるよう、表現や演出方法などを工夫することとする。
- ・会場内のブース出展は、子どもが自身の意見や思いをアウトプットできる内容や子どもが主体となって参加（体験）できる内容など、子どもが楽しみながら子ども自身が権利の主体であることを学べる要素を取り入れることとする。

子どもミーティングについて

子どもが集まり、地域や学校などを良くしていくためのアイデアを検討するため、子ども同士でテーマを決め、意見交換や情報収集を行いながら提案にまとめていく取組。

子どもの意見表明の機会及び政策提言など社会的活動への参画の機会を確保する取組として実施するもので、県内3地区（東部・中部・西部）でモデル的に実施予定。（別途、発注者において実施）

6 内容

※以下の案を参照し、子どもが学びながら楽しめる仕掛けを盛り込み提案すること。

会場	開催日時	概要
米子コンベンションセンター 国際会議室	(準備) 9:00 12:00	会場設営、リハーサル
	13:30 14:00 14:10 14:20 14:50 15:10 15:20 16:00	・開場 ・開会(主催者挨拶、出演者全員による開会宣言、こども家庭庁加藤大臣からのビデオメッセージ) ・子どもによるオープニングアクト(子どもが主役となるメッセージを伝える内容) ・基調講演(子どものロールモデルとなるゲスト等) ・事例発表(子どもミーティング参加者の発表または活動状況報告) ・舞台転換 ・トークセッション(子どもミーティング参加児童・生徒、子どものロールモデルとなるゲスト、こども家庭庁職員等) ・閉会
同国際会議室 及び国際会議 室入口ロビー	13:30~16:00	・参加した子どもが楽しめる企画、学びの要素を取り入れたブースを2つ以上出展。 ・来場者(子ども)への特典としてプレゼントを用意。(サンタからのクリスマスプレゼントとするなど演出を工夫すること)

<特記事項>

(共通)

- ・来場者数は、延べ500人程度を見込んでいる。
 - ・内容の企画、運営の統括、調整、司会進行、人員配置、会場設営等の業務を行うこと。
 - ・ステージイベントの前列客席には親子が座って鑑賞できるような御座等の設営を行うなど、客席全体からステージが見えるような会場設営を見込んだ提案をすること。
- (ステージイベント、ブース出展)
- ・子ども家庭庁加藤大臣からのビデオメッセージは発注者において映像(完成データ)を提供するのでステージイベントにてスクリーン等に投影すること。
 - ・オープンアクトは、地元の子どものみならず子どもが主役となるメッセージを聴衆に伝えることができるもの(10分程度)とし、実施する内容を提案すること。(例)太鼓、音楽、書道パフォーマンス、伝統芸能演舞等ただし、楽器演奏を伴うコンサートなどは不可等の制限があるため、提案前に必ず会場に確認すること。
 - ・基調講演の内容は、子どもの意見が地域や社会(規模問わない)を変えた実例等を交えたものを提案すること(講師自身の子どもの頃の経験や講師が関わった子どもの活動が望ましい)。
 - ・基調講演の講師は、子どものロールモデルとなる著名人等を提案し、招聘することを基本とする。(例)子役出身タレント、教育・子育ての印象が深いタレント、子どもまんなかサポーターの著名人、子ども向け番組で活躍している著名人等。なお、トークセッションに参加するゲストが講師を兼ねても差し支えない。
 - ・事例発表は、子どもミーティング参加者による5分×3地区の発表を見込む。また、事例発表資料の取りまとめは発注者で行うが取りまとめた資料の調整(体裁を整える)、イベント当日の会場設営及び運営等は受注者が行うこと。
 - ・トークセッションには、子どもミーティング参加児童・生徒、ゲスト(講師)、子ども家庭庁職員等の5名程度を見込むこと。
 - ・トークセッションには、司会者を1名手配すること。なお、イベント全体の司会者が兼ねても差し支えない。
 - ・トークセッション中に、子ども家庭庁の「子どもまんなかアクション」の取組を周知する時間を5分程度見込むこと。
 - ・ブース出展に係る出展者との連絡調整は受注者が行い、出展料等の支払い経費も見込むこと。なお、ブース出展は、子育て応援団体等に依頼又は受託者の自主運営による方法のどちらでも差し支えない。
 - ・イベント、ブース出展の内容によっては、不可等の制限があるため、提案前に必ず会場に確認すること。
 - ・ステージイベント(主催者挨拶、子ども家庭庁からのビデオメッセージを除く)の出展者との連絡調整及びブース出展者との調整等は受注者が対応すること。また、出演者への謝金、交通費の支払いにあたっては、当事者と十分な連絡調整を行うこと。
- (その他)
- ・子ども家庭庁及び県の子ども政策周知用展示パネル(のり付パネル900×1,800mm、6～8枚)の作成、会場内に搬入・設置・撤去等の展示作業は受注者が行い、必要となる経費を見込む。
 - ・来場者(子ども)の特典としてのプレゼントは300人分を見込むこと。(特典はイベント参加アンケート回答者に交付する等来場者が閉会まで参加するような工夫をすること)
 - ・託児所の設置、看護師の配置など子育て世帯に配慮した会場づくりに努めること。

7 広報

以下の広報媒体の特性を活かし、児童・生徒など子どもの参加を促すことができる効果的な提案を行うこと。

なお、チラシ及びポスターについては、県内保育所、幼稚園、認定こども園等の保育施設、小学校、観光施設等約450箇所、発注者からの周知分の作成を見込むこと。

- ・チラシ(イベント周知用)(A3両面二つ折りとすること)
- ・ポスター(B2)
- ・テレビ番組・CM
- ・ラジオCM
- ・新聞広告
- ・チラシの新聞折込
- ・12月22日のリレーシンポジウムの来場者用プログラム
- ・チラシ等発送業務(発送に必要な封筒、送料等を含む。)

8 その他

- (1) 基調講演、トークセッションのゲスト(講師)の招聘にあたっては、子どものロールモデルとなるゲスト(講師)を充て、子どもの共感が得られる雰囲気、トークセッションに参加する子どもが気軽に意見を言える環境づくりを行うこと。
- (2) オープンアクトの実施は、県内の保育所・幼稚園、小中学校、高校等に声掛けすること。
- (3) イベントに関する全ての出演者の受付・調整からイベント開催(会場設営・撤去)まで一括して業務委託する。出演者に係る業務(応募の受付、発表までの各種調整、出演者への説明等)、会場装飾、司会進行、音響、チラシ・ポスターの発送業務等も委託業務に含める。